

令和7年4月5日
岐阜県立斐太高等学校

令和8年度教育実習について

1. 教育実習受け入れ要件

- (1) 原則として本校卒業生であること
- (2) 教職に興味を持っている者
- (3) 心身ともに健康で教員としての適格性を有する者
- (4) 本校の定める実習期間（2週間または3週間）の期間に、本校の指示に沿った実習が可能な者

※上記の原則から外れる場合は、協議し、受け入れ可否を決定します。なお、教育実習を内諾・承認された後においても、教育実習生としてふさわしくない行為があれば、これを取り消すことがあります。

2. 教育実習申込期間

令和7年4月10日～令和7年7月11日

3. 受け入れ可否の審査

書類審査。ただし受け入れ教科(科目)の許容人員に限度があり、受け入れできないことなどがあります。その場合、できるだけ早く連絡します。特に芸術科目については早めに申し込みしてください。

4. 実習期間

令和8年度の本校が指定する2週間または3週間

5. 申し込み先

〒506-0807 岐阜県高山市三福寺町 736

岐阜県立斐太高等学校 教務部教育実習担当

6. 申し込み方法

以下の(1)～(3)を、原則郵送で学校に送付する。【必着】

- (1) 教育実習申込書をダウンロードし、必要事項を記入する
- (2) 返信用封筒2枚（長形3号）

宛名は「所属大学の住所と大学名 教育実習担当課 御中」

必要な額分の切手を貼ってください。

- (3) 所属大学から本校宛ての教育実習に関する書類

所属大学からの書類がある場合のみ提出してください。また、事前に必要事項を記入しておくこと。（大学から別に郵送される場合もある）

※教育実習担当より受理した旨をメールにて送付します。

7. 申し込み期間以降の日程

- ・令和7年7月上旬 受け入れ定員を超えた教科があれば申込者へ連絡
- ・令和7年10月まで 教育実習受け入れ校内審査
- ・令和7年10～11月 各所属大学へ「内諾書」を発送
- ・令和8年3月 岐阜県教育委員会の承認の後、各所属大学へ「承諾書」を発送
- ・令和8年4月 実習の案内をメールにて発送
- ・令和8年5月中旬 教育実習開始

※教育実習期間は県の教員採用試験の日程と合わせ、6月に変更になる場合もあります。

※令和8年4月の実習の案内を発送するまでは、申し込み本人への連絡はしません。受け入れ内諾と承諾については、各所属大学の担当者に確認してください。

※登録後に変更事項が生じた場合、直ちに教育実習担当まで連絡すること。

※何か不明な点があれば、教務部教育実習担当（電話 0577-32-0075）まで連絡してください。

8. 教育実習についての確認事項（よくある質問）

- （1）内諾書や承諾書は上記の日程より前に発行することはできません。
- （2）実習についての謝礼・特別報酬などを、学校及び教諭が受け取ることはありません。
- （3）申し込み本人の健康診断書の提出は必要ありません。
- （4）実習中の大学指導教官による訪問指導については、本校からは依頼しません。希望があれば実習生が各所属大学に確認をし、教育実習係までその訪問日等を知らせること。
- （5）通勤は、原則として、公共交通機関・自転車・徒歩によるものとします。やむを得ない事情で乗用車の使用希望がある場合は、事前に相談すること。

※令和7年度の申し込みは終了しました。